

株式会社ユニバース 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることが出来る環境を整備することによって、社員の充実した生活と企業の発展を両立するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年3月1日 ～ 2030年2月28日

2. 内容

(目標 1)

計画期間における男性従業員の育児休業取得率を30%以上にする。

<対策>

2025年3月～ 社内報などによる啓蒙を行う。

(目標 2)

子育てしながら、継続して働き続けることができる環境の整備を進める。

<対策>

2025年4月～ 年間休日数を増加させる。(2024年現在111日)

2025年4月～ 特需期(お盆・年末)の託児料補助についての検討を行う。

以上